

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業 務 の 名 称                    | 令和5年度 国道445号金内橋災害復旧緊急調査（その3）                       |
| 業 務 概 要                      | 現地測量 一式、現地調査 一式、調査報告書作成 一式                         |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官<br>九州地方整備局長<br>森戸 義貴<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 |
| 契 約 年 月 日                    | 令和 5年 7月 6日  |
| 契 約 業 者 名                    | （株）千代田コンサルタント                                      |
| 契 約 業 者 の 住 所                | 福岡県福岡市博多区住吉2-2-1                                   |
| 契 約 金 額                      | 2,607,000円（税込み）                                    |
| 予 定 価 格                      | 2,651,000円（税込み）                                    |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり   |
| 業 務 場 所                      | 熊本県上益城郡山都町金内地内（国道445号金内橋）                          |
| 業 種 区 分                      | 土木関係建設コンサルタント業務                                    |
| 履 行 期 間（自）                   | 令和 5年 7月 6日  |
| 履 行 期 間（至）                   | 令和 5年 9月29日  |
| 備 考                          |  |

## 随意契約理由書

1. 業 務 件 名 令和5年度 国道445号金内橋災害復旧緊急調査(その3)
2. 業務場所(履行場所) 熊本県上益城郡山都町金内地内(国道445号金内橋)
3. 契約の相手方 住 所:福岡県福岡市博多区住吉2丁目2番1号  
名 称:株式会社 千代田コンサルタント 九州支店  
電 話:092-262-0770
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

国道445号金内橋流失箇所において、被災状況の把握、今後の応急復旧の検討・設計に向けた基礎資料を作成することを目的とする。

- 2) 当該業務の内容

本業務は、梅雨前線に伴う大雨により被災した国道445号金内橋において、現地調査を行い応急復旧の検討に向けた基礎資料を作成するものである。

- 3) 契約に付する理由

株式会社 千代田コンサルタント 九州支店は、一般社団法人建設コンサルタント協会九州支部の会員であり、「災害時における九州地方整備局管内の災害応急対策業務の支援に関する協定書」に基づき対応可能な会員として推薦された者の中から、被災した橋梁の調査において、今後の応急復旧の検討・設計に向けた基礎資料を作成するにあたり、高度な技術を有していると判断し、特定した者である。

以上のことから、株式会社 千代田コンサルタント 九州支店が本業務を遂行するうえで唯一の契約相手と判断されるため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により契約を行うものである。

(契約理由書作成者)  
道路部道路計画第二課長